

## 1 第1回 行政法研修(行政指導と行政処分)

行政法とは、行政活動を法的にコントロールするためにある法律の分野で、「行政法」という法律はありません。

この研修では、自治体職員にとって必要不可欠な行政法の解釈や運用について、テーマ別に2回に分け、事例や判例を用いながら、講義と演習により、基礎的な理解を深め、職務遂行能力の向上を図ります。

**臨時開催！**

[理解・習得のポイント]

- 行政処分・行政指導の違いの理解
- 行政手続の正しい理解
- 許可、認可、届出等の用語の正しい理解

実施日

令和3年  
**9月14日(火)～15日(水)**

対象

- 法令に興味のある職員
- 受講を希望する職員

人数

**30人程度**

申込

別紙受講申込書を送信ください。  
**申込期限：8月27日(金)**

準備物

令和3年版 地方自治小六法(学用書房 4,290円税込)  
令和3年版 自治六法(ぎょうせい 4,400円税込)  
等の六法

講師

横浜国立大学大学院  
国際社会科学研究院 准教授  
いた がき かつ ひこ  
**板垣勝彦氏**



福島県出身。東京大学法学部卒、東京大学法科大学院修了。  
東京大学大学院法学政治学研究科助教、国土交通省住宅局、山梨学院大学法学部講師を経て、平成25年より現職。  
当研修所の他、東京大学、千葉大学、市町村アカデミー、建設アカデミー等でも指導している。  
平成19年、司法試験合格。平成26年博士(法学)(東京大学)学位取得。専攻は行政法と地方自治法。

参考図書

「公務員をめざす人に贈る 行政法教科書」  
板垣勝彦 著 法律文化社  
2,750円(税込)

※行政法研修(行政指導と行政処分)及び(公共施設の管理と国家賠償法)は、両研修の受講又はどちらか一方のみの受講のどちらでも結構です。それぞれ別に申し込みください。

### 日程

月日	時刻	内 容	
9月 14日 (火)	13:00	開講式・オリエンテーション	講義
	13:30 17:00	1 行政処分(実体的違法, 手続的違法) 2 行政手続法	講義
15日 (水)	9:00 12:00	3 行政指導	講義
		昼休み	
	13:00 16:00	3 事例研究・発表・解説 4 総括	演習・講義
	16:10	閉講式	

## 2 第2回 行政法研修(公共施設の管理と国家賠償法)

行政法とは、行政活動を法的にコントロールするためにある法律の分野で、「行政法」という法律はありません。

この研修では、自治体職員にとって必要不可欠な行政法の解釈や運用について、テーマ別に2回に分け、事例や判例を用いながら、講義と演習により、基礎的な理解を深め、職務遂行能力の向上を図ります。

**臨時開催!**

[理解・習得のポイント]

- 公有財産(行政財産・普通財産)の正しい理解
- 公の施設の利用権の正しい理解
- 国家賠償法(1条・2条)の正しい理解

実施日  
対象  
人数  
申込

令和3年  
**10月7日(木) ~ 8日(金)**

- 法令に興味のある職員
- 受講を希望する職員

**30人程度**

別紙受講申込書を送信ください。  
**申込期限：9月10日(金)**

準備物

- 令和3年版 地方自治小六法(学用書房 4,290円税込)
- 令和3年版 自治六法(ぎょうせい 4,400円税込)
- 等の六法

**講師**

横浜国立大学大学院  
国際社会科学研究院 准教授

いた がき かつ ひこ  
**板垣勝彦氏**



福島県出身。東京大学法学部卒、東京大学法科大学院修了。  
東京大学大学院法学政治学研究科助教、国土交通省住宅局、山梨学院大学法学部講師を経て、平成25年より現職。  
当研修所の他、東京大学、千葉大学、市町村アカデミー、建設アカデミー等でも指導している。  
平成19年、司法試験合格。平成26年博士(法学)(東京大学)学位取得。専攻は行政法と地方自治法。

参考図書

公務員をめざす人に贈る行政法教科書  
板垣勝彦 著 法律文化社  
2,750円(税込)

※行政法研修(行政指導と行政処分)及び(公共施設の管理と国家賠償法)は、両研修の受講又はどちらか一方のみの受講のどちらでも結構です。それぞれ別に申し込みください。

日程

月日	時刻	内 容	
10月7日(木)	13:00	開講式・オリエンテーション	
	13:00 17:00	1 地方公共団体の財産管理 2 公の施設の利用権	講義
8日(金)	9:00 12:00	3 国家賠償法(1条・2条)	講義
		昼休み	
	13:00 16:00	3 事例研究・発表・解説 4 総括	演習・講義
	16:10	閉講式	

## 〔研修会場・連絡先等〕

### 1 研修会場

公益財団法人 東北自治研修所（東北自治総合研修センター内）

〒981-3341 宮城県富谷市成田二丁目22-1

TEL：022-351-5771 FAX：022-351-5773

（アクセスは、東北自治総合研修センターHPを参照してください。）

### 2 経 費

■ 研修受講料は、**無料**です。（東北6県からの負担金を充てています。）

■ **青葉寮（宿泊施設）利用負担金**

1泊当たり**4,530円（夕食、朝食を含む。）**（税込） （※R3.4.1変更）

- ・研修終了後に発行する請求書により、貴機関から指定の口座へ振り込み願います。
- ・夕・朝食代の現金別払いを希望する場合は、受講決定後提出の「受講前の報告書」に記載ください。
- ・前・後泊する場合は、3,300円/泊（夕食・朝食無し）を追加し、外泊する場合であっても、負担金は減額いたしません。
- ・前泊して夕・朝食を希望する場合は、「受講前の報告書」で申し込み、現金で支払ってください。
- ・新型コロナウイルス感染症が収束しないことから、宿泊者の研修施設外での飲食による感染リスクの低減等のため、令和3年4月1日から、原則全ての宿泊者（1週間を超える長期研修を除く。）に対し、食堂において夕・朝食を提供することとしました。

### 3 宿泊・食事・受付

■ **受講者は全員、東北自治総合研修センター内の寄宿舍「青葉寮」に宿泊していただきます。**

■ **食事は、センター内食堂を御利用願います。夕・朝食代は宿泊負担金に含みます。昼食は、別途、券売機で食券を購入してください。**

■ 開講式の30分前までに、受付で手続きしてください。（時間厳守）

詳細は、受講決定時にお知らせします。

### 4 新型コロナウイルス対策

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び宮城県の対処方針に対応した感染防止対策を行います。詳細は、受講決定時にお知らせします。

### 5 施設の概要

快適な研修生活をお送りいただくために、宿泊室は全室個室となっているほか、以下の施設を備えています。

○研修棟：講堂1室、教室7室、演習室20室、図書室〔蔵書約8,000冊、パソコン(インターネット接続可)、DVD〕、ラウンジ8室等

○宿泊棟：宿泊室250室(うち身障者用3室)、娯楽室、談話室、大・中浴場(シャワールームあり)、インターネット接続可(有線LAN)、食堂、売店

○屋内外施設：体育館(バレーボール・卓球等)、テニスコート、駐車場(270台)

※詳細は、東北自治総合研修センターのホームページをご覧ください。

### 6 連絡先

公益財団法人 東北自治研修所

〔東北6県の自治体職員の資質・能力の向上を図るため、6県の出資により設立された法人です。〕

URL：http://www.thk-jc.or.jp TEL：022-351-5771 FAX：022-351-5773

担当：阿部幸信、佐藤祐美子 e-mail：kensyu@thk-jc.or.jp